

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

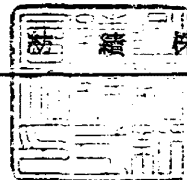
昭和59年6月29日提出の証券取引法
(第24条第3項に基づく報告書の添付書類)

連結会計年度
(自昭和57年4月1日
至昭和58年3月31日)
(自昭和58年4月1日
至昭和59年3月31日)

大 蔵 大 臣 殿

昭和59年7月24日提出

会 社 名 興 和 紡 績 株 式 会 社



英 訳 名 Kowa Spinning Co., Ltd.

代表者の役職氏名 取締役社長 三 輪 隆 康



本店の所
在の場所 名古屋市中区錦三丁目6番29号 電話番号(963)3417番 連絡者 総務部長 酒 井 清 之

もよりの
連絡場所 な し

連 結 財 務 諸 表 に つ い て

1. 連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年10月30日大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づき作成した。

また、従来金額の表示は千円未満を四捨五入して記載していたが、当連結会計年度より千円未満は切り捨てて記載することとした。

2. 当連結会計年度（昭和58年4月1日から昭和59年3月31日まで）の連結財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定により、監査法人伊東会計事務所の監査を受け、次頁のとおり監査報告書を受領している。

監 査 報 告 書

興 和 紡 績 株 式 会 社

取締役社長 三 輪 隆 康 殿

作 成 日 昭 和 5 9 年 7 月 2 3 日

事務所所在地 名古屋市中村区名駅四丁目7番35号 (毎日ビル)

監査法人の名称 監 査 法 人 伊 東 会 計 事 務 所

代表社員

公認会計士

中 川 進



関与社員

代表社員

公認会計士

岩 田 秀 一



関与社員

関与社員

公認会計士

稲 垣 孝 治



当監査法人は、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている興和紡績株式会社の昭和58年4月1日から昭和59年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び剰余金結合計算書について監査を行った。

この監査に当って、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準にしたがって継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、興和紡績株式会社及び連結子会社の昭和59年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人または関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 連結貸借対照表

(単位: 千円)

科 目	期 別	昭和58年3月31日現在			昭和59年3月31日現在		
		金 額		構 成 比	金 額		構 成 比
資 産 の 部				%			%
Ⅰ 流 動 資 産							
1.	現 金 及 び 預 金		3,931,653			3,462,787	
2.	受 取 手 形 及 び 売 掛 金※1		4,753,692			6,275,760	
3.	非連結子会社及び関連会社 受 取 手 形 及 び 売 掛 金※2		18,167			73,295	
4.	た な 卸 資 産		5,821,008			5,627,307	
5.	そ の 他 の 流 動 資 産		376,293			359,804	
6.	貸 倒 引 当 金		△82,592			△104,666	
流 動 資 産 合 計			14,818,221	59.1		15,694,289	61.6
Ⅱ 固 定 資 産							
(1) 有 形 固 定 資 産							
1.	建 物 及 び 構 築 物	4,482,140			4,697,175		
	減価償却累計額	2,769,096	1,713,044		2,885,675	1,811,500	
2.	機 械 及 び 装 置	13,132,233			12,046,423		
	減価償却累計額	9,827,895	3,304,338		9,432,130	2,616,293	
3.	土 地		901,295			903,279	
4.	建 設 仮 勘 定		14,273			7,430	
5.	そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	413,158			420,713		
	減価償却累計額	356,596	56,562		363,611	57,101	
有 形 固 定 資 産 合 計			5,989,512			5,395,604	
(2) 無 形 固 定 資 産			7,490			7,051	
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産							
1.	投 資 有 価 証 券		2,788,581			2,892,068	
2.	非連結子会社及び関連会社 株 式		494,462			499,461	
3.	長 期 貸 付 金		172,153			154,610	
4.	非連結子会社及び関連会社 長 期 貸 付 金		737,697			756,556	
5.	その他の投資その他の資産		57,886			64,583	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計			4,250,779			4,367,281	
固 定 資 産 合 計			10,247,781	40.9		9,769,936	38.4
資 産 合 計			25,066,002	100		25,464,226	100

(単位：千円)

負債の部			%			%
I 流動負債						
1.	支払手形及び買掛金	6,200,389		8,538,014		
2.	非連結子会社及び関連会社 支払手形及び買掛金	90,616		79,343		
3.	短期借入金	6,302,825		5,693,719		
4.	未払事業税等	—		18,893		
5.	未払費用	935,308		1,113,803		
6.	事業税引当金	18,805		—		
7.	賞与引当金	248,842		214,292		
8.	その他の流動負債	1,043,508		544,162		
	流動負債合計	14,840,293	59.2	16,202,229	63.6	
II 固定負債						
1.	長期借入金	5,131,015		3,349,490		
2.	退職給与引当金	737,735		740,769		
3.	その他の固定負債	307,700		312,339		
	固定負債合計	6,176,450	24.7	4,402,598	17.3	
	負債合計	21,016,743	83.9	20,604,828	80.9	
資本の部						
I	資本金	1,500,000	6.0	1,500,000	5.9	
II	資本準備金	23,831	0.1	23,830	0.1	
III	利益準備金	375,000	1.5	375,000	1.5	
IV	その他の剰余金	2,150,428	8.5	2,960,567	11.6	
	資本合計	4,049,259	16.1	4,859,397	19.1	
	負債・資本合計	25,066,002	100	25,464,226	100	

2 連結損益及び剰余金結合計算書

(単位：千円)

科 目	期 別	(自昭和57年4月1日 至昭和58年3月31日)		(自昭和58年4月1日 至昭和59年3月31日)	
		金 額	百 分 比	金 額	百 分 比
I 売上高			100		100
II 売上原価	※		96.6		94.8
売上総利益		1,236,152	3.4	1,882,809	5.2
III 販売費及び一般管理費					
1. 運賃		176,615		128,123	
2. 役員報酬		83,460		57,400	
3. 給与及び賞与		638,852		668,455	
4. 賞与引当金繰入額		61,863		64,227	
5. 退職給与引当金繰入額		69,238		51,770	
6. 租税公課		84,994		88,079	
7. 事業税引当金繰入額		3,105		—	
8. 事業税等		—		3,175	
9. 減価償却費		45,490		41,288	
10. 貸倒引当金繰入額		—		22,174	
11. その他の経費		555,512	4.8	577,088	4.7
営業利益		—		181,027	0.5
営業損失		482,977	△1.4	—	
IV 営業外収益					
1. 受取利息		268,009		250,373	
2. 受取配当金		152,229		129,528	
3. 非連結子会社地家賃		102,816		80,691	
4. 為替差益		76,136		66,261	
5. 貸倒引当金戻入額		21,976		—	
6. 雑収入		117,239	2.1	113,874	1.8
V 営業外費用					
1. 支払利息及び割引料		1,290,120		1,172,310	
2. 社債利息		37,118		—	
3. 減価償却費		88,157		53,985	
4. 雑支出		103,980	4.2	87,254	3.7
経常損失		1,263,947	△3.5	491,795	△1.4

(単位：千円)

Ⅵ 特 別 利 益			%			%
1. 投資有価証券売却益	1,952,712			733,429		
2. 固定資産売却益	593,588	2,546,300	7.1	765,700	1,499,129	4.2
Ⅶ 特 別 損 失						
1. 退職給与引当金特別繰入額	238,287			—		
2. 特 別 退 職 金	1,039,731			52,216		
3. 固定資産売却除却損	—	1,278,018	3.6	144,978	197,194	0.6
税金等調整前当期純利益		4,335	0.0		810,138	2.2
当 期 純 利 益		4,335	0.0		810,138	2.2
その他の剰余金期首残高		2,146,093			2,150,428	
その他の剰余金期末残高		2,150,428			2,960,567	

3. 連結会計方針に関する事項

自昭和57年4月1日 (至昭和58年3月31日)	自昭和58年4月1日 (至昭和59年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社 興和冷蔵株式会社 (2) 非連結子会社 日新ニット株式会社外4社 非連結子会社5社の総資産合計及び売上高合計は、連結会社の総資産合計及び売上高合計のいずれも10%以下(消去前)であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲に含めていない。 2. 持分法の適用に関する事項 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)附則2により、非連結子会社5社及び関連会社9社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。	1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社 興和冷蔵株式会社 (2) 非連結子会社 日新ニット株式会社外5社 非連結子会社6社の総資産合計、売上高合計及び損益のうち持分に見合う額の合計は、連結会社の総資産合計、売上高合計及び損益合計のいずれも10%以下(消去前)であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲に含めていない。 2. 持分法の適用に関する事項 非連結子会社6社及び関連会社9社に対する投資については、損益のうち持分に見合う額の合計が連結会社の損益合計の10%以下(消去前)であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため持分法を適用せず原価法により評価している。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

取引所の相場のある有価証券……移動平均法に基づく低
価法

その他の有価証券……………移動平均法に基づく原
価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原料・仕掛品……総平均法に基づく低価法

貯蔵品……………移動平均法に基づく原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

税法に規定する方法と同一の基準を採用しており、有形固定資産については定率法によっている。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法に規定する損金算入限度相当額（法定繰入率による）を計上している。

事業税引当金

事業所税の納付に充てるため、地方税法の規定により計算した納付見込額を計上している。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、法人税法に規定する損金算入限度相当額（暦年基準）を計上している。

退職給与引当金

従業員の退職金の支払に充てるため、前当期末退職金の自己都合による要支給額の差額を引当てており、残高基準は連結財務諸表提出会社は期末退職金要支給額の40%、連結子会社は100%である。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

左に同じ。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品……………総平均法（ただし印刷物・ヘルス
ケア用品は売価還元法）に基づ
く低価法

原料……………総平均法（ただし印刷物・ヘルス
ケア用品は最終仕入原価法）に
基づく低価法

貯蔵品……………移動平均法（ただし印刷物・ヘル
スケア用品は最終仕入原価法）
に基づく原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

左に同じ。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

左に同じ。

—

賞与引当金

左に同じ。

退職給与引当金

左に同じ。

(調整年金制度について)

- (1) 従来の退職金制度のほか昭和41年11月30日から連結財務諸表提出会社及び関係会社8社(連結子会社を含む)による連合設立の調整年金制度を採用している。
- (2) 昭和57年3月31日現在の過去勤務費用の現在額は320,266千円である。この額は連結財務諸表提出会社及び連結子会社の加入人員数と関係各社の加入人員合計数との比により算出した。
- (3) 昭和55年3月31日(直近の財政再計算期)現在の過去勤務費用の掛金期間は16年である。

4. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

親会社投資勘定と子会社資本勘定の相殺消去は、各取得日を基準として段階法によっている。相殺消去の結果生じた消去差額は少額であるため原因分析を行わず発生年度に一時償却している。

5. 未実現損益の消去に関する事項

連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益はすべて全額消去し、その全額を親会社で負担している。

6. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項

該当事項なし。

7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結損益及び剰余金結合計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成している。

8. 法人税等の期間配分の処理に関する事項

法人税等の期間配分の処理は行なっていない。

(調整年金について)

- (1) 左に同じ。
- (2) 昭和58年3月31日現在、過去勤務費用の現在額は249,791千円である。この額は連結財務諸表提出会社及び連結子会社の加入人員数と関係各社の加入人員合計数との比により算出した。
- (3) 左に同じ。

4. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

左に同じ。

5. 未実現損益の消去に関する事項

左に同じ。

6. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項

左に同じ。

7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

左に同じ。

8. 法人税等の期間配分の処理に関する事項

左に同じ。

4. 表示方法の変更

自昭和57年4月1日 (至昭和58年3月31日)	自昭和58年4月1日 (至昭和59年3月31日)										
	前期まで連結貸借対照表において「法人税等引当金」として表示していた法人税及び住民税の未納付額並びに「事業税引当金」として表示していた事業税及び事業所税の未納付額に係る科目については、日本公認会計士協会監査第一委員会報告第45号「諸税金に関する会計処理及び表示と監査上の取扱い」により、当期より次のとおり表示することに変更した。 なお、この変更に伴い、連結損益及び剰余金結合計算書における科目表示も変更している。 〔連結貸借対照表関係〕 <table> <tr> <td>(変更前)</td><td>(変更後)</td></tr> <tr> <td>事業税引当金</td><td>未払事業税等</td></tr> <tr> <td>法人税等引当金</td><td>未払法人税等</td></tr> </table> 〔連結損益及び剰余金結合計算書関係〕 <table> <tr> <td>(変更前)</td><td>(変更後)</td></tr> <tr> <td>事業税引当金繰入額</td><td>事業税等</td></tr> </table> なお、当期は納付すべき法人税等はないため、未払法人税等は計上していない。	(変更前)	(変更後)	事業税引当金	未払事業税等	法人税等引当金	未払法人税等	(変更前)	(変更後)	事業税引当金繰入額	事業税等
(変更前)	(変更後)										
事業税引当金	未払事業税等										
法人税等引当金	未払法人税等										
(変更前)	(変更後)										
事業税引当金繰入額	事業税等										

5. 連結財務諸表注記

自昭和57年4月1日 (至昭和58年3月31日)	自昭和58年4月1日 (至昭和59年3月31日)																
(1) 連結貸借対照表注記 <table> <tr> <td>※1 受取手形割引高</td><td>4,194,225千円</td></tr> <tr> <td>※2 非連結子会社及び関連会社 受取手形割引高</td><td>40,663千円</td></tr> </table> (2) 連結損益及び剰余金結合計算書注記 ※ 売上原価には低価法に基づくたな卸資産の評価損77,578千円が含まれている。 (3) 1株当たり情報 <table> <tr> <td>1. 1株当たり純資産額</td><td>134.91円</td></tr> <tr> <td>2. 1株当たり純利益金額</td><td>0.08円</td></tr> </table>	※1 受取手形割引高	4,194,225千円	※2 非連結子会社及び関連会社 受取手形割引高	40,663千円	1. 1株当たり純資産額	134.91円	2. 1株当たり純利益金額	0.08円	(1) 連結貸借対照表注記 <table> <tr> <td>※1 受取手形割引高</td><td>4,547,672千円</td></tr> <tr> <td>※2 非連結子会社及び関連会社 受取手形割引高</td><td>91,393千円</td></tr> </table> (2) 連結損益及び剰余金結合計算書注記 ※ 売上原価には低価法に基づくたな卸資産の評価損42,673千円が含まれている。 (3) 1株当たり情報 <table> <tr> <td>1. 1株当たり純資産額</td><td>161.97円</td></tr> <tr> <td>2. 1株当たり純利益金額</td><td>27.00円</td></tr> </table>	※1 受取手形割引高	4,547,672千円	※2 非連結子会社及び関連会社 受取手形割引高	91,393千円	1. 1株当たり純資産額	161.97円	2. 1株当たり純利益金額	27.00円
※1 受取手形割引高	4,194,225千円																
※2 非連結子会社及び関連会社 受取手形割引高	40,663千円																
1. 1株当たり純資産額	134.91円																
2. 1株当たり純利益金額	0.08円																
※1 受取手形割引高	4,547,672千円																
※2 非連結子会社及び関連会社 受取手形割引高	91,393千円																
1. 1株当たり純資産額	161.97円																
2. 1株当たり純利益金額	27.00円																